大分市報　昭和124年5月23日（第三種郵便物認可）　第410号
毎月1日15日発行　昭和38年8月1日　(一)

発行所　大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
三木福寿

# 市の機構を改革

## 部制をしき 行政組織を強化

市では六一と決り、市町村合併にともなう事務能率の向上と行政組織の強化をはかるため新機構改革案を去る六月の議会に提案し可決、七月十五日に施行しました。こんどの改革では総務、民生、経済、建設の四部を新設、水道課を水道局としたほか、鶴崎に消防署を設置しました。新機構と人事は次のとおり、工業公園（インダストリアル・パーク）を中心として従来の工業都市にみられなかつた明るい住み良い工業都市を建設する計画になつております。

この新産業都市建設の総事業費は一、三五四億八千万円（昭和三十七年～四十五年）という膨大な費用を要します。私達は指定の内定を喜ぶとともに、この計画を実現させるためにはこれまで以上に一体となつての非常な努力が必要と思います。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 市長 | 安東玉彦 | 清掃課 | 課長 衛藤雄一 |
| 助役 | 田島諄一 | 福祉事務所 | 所長 釘宮安雄 |
| 収入役 | 森真多喜 | ・経済部 | 部長 姫野太之 |
| 総務部 | 辛島公一郎 | 商工課 | 課長 平田道夫 |
| ・企画課 | 村上一郎 | 観光課 | 〃 安部武 |
| ・総務部 | 三木福寿 | 農政課 | 〃 漆間石城 |
| 庶務課 | 部長 原田敏弥 | 農地林業課 | 〃 佐藤綾彦 |
| 人事課 | 課長 兼田俊生 | 青果市場 | 場長 池辺玉一 |
| 財政課 | 〃 秦一人 | ・建設部 | 部長 工藤友喜 |
| 課税課 | 〃 鷲尾克己 | 土木課 | 課長 三浦憲一郎 |
| 納税課 | 〃 東政夫 | 都市計画課 | 〃 首藤安正 |
| 市民課 | 〃 片山一夫 | 建築課 | 〃 那賀賢司 |
| ・民生部 | 部長 佐藤為一 | 失業対策事業課 | 〃 高山定夫 |
| 社会課 | 首藤一雄 | 収入役室 | 室長 安部新太郎 |
| 国民健康保険課 | 内田達夫 | ・鶴崎支所 | 支所長 安部繁夫 |
| 衛生課 | 〃 姫野亮一 | ・大在支所 | 〃 内田照彦 |
| ・大南支所 | 支所長 若杉黄揚男 | ・坂ノ市支所 | 〃 内田哲夫 |
| ・植田支所 | 〃 江良清人 | ・消防署 | 大分消防署 署長 〃 |
| ・水道局 | 局長 森政治 | 消防課 | 課長 池辺登 |
| 管理課 | 課長 森春夫 | 鶴崎消防署 | 署長 〃 |
| 工務課 | 〃 藤野輝男 | 鶴崎事業所 | 所長 村上哲雄 |
| ・教育庁 | 教育長 春山庫喜 | 学校教育課 | 課長 田坂保 |
| 次長 | 池見番 | 社会教育課 | 〃 園田喜平 |
| 庶務課 | 課長 〃 | 保健体育課 | 〃 江藤勝 |
| 管理課 | 〃 〃 | 中央公民館 | 館長 猪股軍太郎 |


総務部長 三木福寿


民生部長 佐藤為一

経済部長 姫野太之

建設部長 工藤友喜

水道局長 森

## 新産都の指定を内定

### 挙県一致の態勢が実を結ぶ

わたくしたちの待望久しかつた新産業都市の指定が先日の閣議で内定しました。昨年五月「新産業都市建設促進法」が公布されて以来大分、鶴崎地区は本命と見られていましたが、各地の盛んな陳情により一時はその指定が危ぶまれていました。しかし挙県一致の強力な運動と関係各位の御尽力とにより、この難関を突破することができたのです。

**新産業都市の区域**

新産業都市の区域は大分市、別府市、杵築市、日出町、湯布院町、庄内町、挾間町、野津原町、犬飼町、佐賀関町の三市七町で工度大分市を中心に半径約二十粁の半円内にあります。

**新産業都市建設の計画**

新産業都市の建設は前述のように単に工業の開発のみでなく、全ての産業の開発、更に住宅及び住宅団地の建設、運輸施設、教育施設、文化厚生施設等の整備について総合的に計画されており、工業公園（インダストリアル・パーク）を中心として従来の工業都市にみられなかつた明るい住み良い工業都市を建設する計画になつております。

この新産業都市建設の総事業費は一、三五四億八千万円（昭和三十七年～四十五年）という膨大な費用を要します。私達は指定の内定を喜ぶとともに、この計画を実現させるためにはこれまで以上に一体となつての非常な努力が必要と思います。

## 人事異動の発令にあたつて

大分市長　安東玉彦

私は市長に就任以来、合併後の市政の事務能率と市民サービスの向上をはかるために、最も適した機構のもとに有能な職員を適材適所に配置したいと考えていましたが、今回機構の改革を行なうとともに、七月十五日付で人事異動を行ないました。

今回の機構改革と人事異動にあたつて、私は次の点を特に考慮して行ないました。

㈠ 市全域の行政を扱う本庁機構を充実させるために部制をしき、水道課を拡充して水道局とした。

部局長には相当大巾な権限を与え、事務の能率化をはかるようにした。

㈡ このたびの異動は本庁、支所を含め三一〇名にのぼる大巾な異動であるが、あくまで適材適所主義のもとに、有為な人材を登用配置し、特に庁内に新風を吹きこむため有能な職員を思い切つて抜てきした。

㈢ 支所の職員九〇名を本庁に配属したが、これは市の全地域の行政充実のための措置である。

そして特に人事課、財政課、議会、監査、選挙の事務局等には重点的にこれを配置し、㈣ 合併後の市政が円滑に進むように配慮した。

㈣ 合併にともない農業地域が広くなつたので、農業関係の課を増して農政課、耕地林業課とし、課長には農業地域の事情に明るい有能な人材を採用した。

㈤ 旧町村の比較的若い特別職を各地区から採用したが、これは各地区との融和協調を考えたからである。

㈥ 鶴崎地区に新たに消防署を設け、専任の消防署長を任命して大在、坂ノ市を含めて消防行政を行なうことにした。

㈦ 新産業都市関係の事務については、現在のところ企画課秘書課を中心に事務を進め、までの間で辛抱願いたいと存じます。

今回の異動に際して退職勧告は見送つた。「市の合併の特例に関する法律」にもある通り合併後一年以内に退職した者に対する優遇措置が規定されており、これを行なうには条例を必要とするため十分研究して近い将来に実施したい。

なおこの際特に市民の皆さまにご了解をいただきたいことは本庁職員の増員によつて役所の建物がせまくなり、別図のように経済部と建設部の事業課を旧県庁跡に移したため、ご不便をおかけしていることであります。

できるだけ早く庁舎を建築したいと考えていますが、それまでの間で辛抱願いたいと存じます。

## 寄付のお礼

香典返し寄付

上野医療法人明和会院長　佐藤利明　殿
大空団地B二13　熊本勇　殿
長浜町西四組　西昌巧治　殿
牧字高見一組　首藤キミエ　殿
千才　一一〇七　園田忠　殿
高城西八組　那須豊子　殿
大分郵便局切手趣味の会会長　清水春雄　殿
西萩原八組　足立昭徳　殿
大分市　松本吉造　殿
竹の上五組　牧尾照雄　殿
関門　石川文彦　殿
坊ケ小路　金谷孝明　殿
王子町二丁目　門田金持　殿

昭和38年8月1日　毎月1日15日発行　大分市報　昭和24年5月23日（第三種郵便物認可）　第410号　（二）

# 長雨被害の対策協議会を結成

## 営農資金の貸付など決める

市では長雨による農作物の被害対策として七月四日議会、農業委員会、農業協同組合、農業共済組合の代表者に集まっていただき、農作物被害対策協議会を結成し、県や関係機関と協議して対策を講じてきました。

長雨による農作物の被害は市内だけでも四億二千万円に達しており農家の経済を圧迫し、更に種子不足や資金難など大きな問題が山積みしています。同協議会ではこうした問題を解決するため協議を重ね農業経営資金の貸付、自作農維持創設資金の貸付を決めたほか麦の種子確保につとめ、更に十九日に開かれた臨時市議会でも農業共済金仮渡しの予算措置を議決しました。

◇農業経営資金

市長の認定を受けた被害農家で種苗、農薬、肥料などの購入費として必要とする方に貸出します。利息は年三分五厘（見込）償還期限は五年以内、希望者は農業協同組合に申し込んでください。

◇自作農維持創設資金

農作物の被害のため農業経営に著しい支障を来たしている方で生活費や農業経営の資金を必要とする方に貸出します。貸付金額は二十万円以内、利息は年五分、貸付期間は二十年以内となっています。希望者は八月十日までに市農業委員会に申し込んでください。

◇農業共済金

農業共済金の仮渡しは去る十九日の臨時市議会で予算措置をしましたので、八月中旬には支払いできる見込みです。概算払いの基準は収獲皆無の場合は共済金の八割、七割以上の被害があつたときは七割相当額となっています。

◇麦種子の確保

被害の範囲が広いため種子の申込数量を満たすことが困難と思われますので、できるだけ各自が種子を確保するようお願いします。それでもなお不足が見込まれますので、県を通じて大麦裸麦、小麦など約百トンの種子を移入するようにつとめています。

以上が農作物被害対策協議会の概要ですが、このほか農業経営に関する資金の予託や被害農家の課税などについて同協議会で検討しているところです。

写真＝臨時市議会で仮渡し金の予算措置を議決した共済金

## 「はえ」とり競技と

### 標語・ポスターの募集

市では夏の健康を守る運動の一環として「はえ」「か」の駆除をテーマとしたポスターおよび、標語つき「はえ」とり競技を実施することにしました。多数参加してください。

◇標語とポスター

応募期間は八月一日から八月三十一日まで。応募作品は一部（中学生五、六年）三部（小学生四年以下）に分けて審査し、入選者には賞状及び賞品を差し上げます。

◇「はえ」とり競技

八月三十一日まで市内全域にわたつて実施し、はえたたき、はえとりリボン、殺虫剤等でとった「はえ」をマツチの小箱につめて、市衛生課で抽選券と引きかえてください。九月初旬に抽選会を開き一等（一本）入選者に千円相当品、二等（二本）五百円相当品、三等（二十本）一百円相当品を差しあげます。なお参加者全員に参加賞として、マツチ小箱一ケについて鉛筆一本を差しあげます。

## 戦没者 一般物故者の 慰霊祭

### 供養盆踊り大会も行なう

毎年盆の行事として行なつている戦没者と一般物故者の慰霊祭と懸賞付供養盆踊り大会を次により行ないます。多数で参加ください。

一、日時　八月十六日（金曜日）午後七時から慰霊祭、引つづき午後七時四十分から盆踊り大会

二、場所　昭和通り

三、はやし方と審査「鶴崎踊り保存会」

四、十人以上を一団体として審査の対象としますので、参加希望の団体は八月十五日までに[illegible]まで申し込みください。参加者は当日午前五時十五分までに大会事務所にお集り下さい。

元越山は国木田独歩が好んだつた山で、頂上から望む大野、緑南郡の山々、リアス式海岸の風景は雄大そのものです。米水津の島々をめぐり聞越のハマユウ、ビンロー樹を鑑賞する遊覧船も出ています。浅海井、津久見の観海流遊の景色はリアス式海岸美を満喫することができます。

写真＝臨時市議会で仮渡し金の予算措置を議決した共済金

## 健康保険 国民健康保険税

### 37年の所得で再計算

### 税率は据え置く（植田地区は改正）

国民健康保険税は、七月までは仮算定として三十七年の税額を基準として計算してきましたが、八月から本算定をしますので税額が変更になります。

本算定による税額は昨年の総所得金額から基礎控除の九万円を引いた課税総所得金額をもとにして所得割を計算し、人数割は本年の四月一日の被保険者数により算出します。

そしてこの年税額から前に課税した額を引いて、残額を残りの納期で分けて計算してあります。詳しくは、令書に内訳が記入してありますのでご検討下さい。

税率は植田地区（旧大分町）を除き昨年と同じですから所得や資産、人員が同じであれば税額も同じです。もし税額に変動があつた場合は、見直しをしますので、最寄りの税務課までお申し出ください。

## 旅行 友の会員を募集

国鉄では、見学旅行、視察、遊覧旅行等が気軽にできるよう「国鉄旅行友の会」制度を設け現在会員の募集をしております。市観光協会でもおすすめしていますのでご利用ください。

㈠　会員は毎月積立三百円、五百円、一千円の三種類によつて、グループ毎に旅行実施計画をたてる。

㈡　積立金は、加入者名で預金し、希望による金融機関から集金に参ります。

㈢　旅行のご相談やお世話は駅又は旅行会でします。

㈣　申込みはもよりの駅にしてください。なお詳しいことは、それぞれの駅長にお尋ねください。

## 教育庁は 出張所・連絡所を廃止

市教育庁では市の機構改革に合せて各地区に置いていた出張所と連絡所を廃止し、教育行政に関する事務は金池町の教育委員会事務局で行なうことになりました。ただ入退学の事務だけはこれまでどおり市支所総務課で取扱います。なお、公民館は従来のまま。

## 元越山登山と 米水津島めぐり

大分市教育委員会と体育協会山岳部は八月十八日元越山登山と米水津島めぐりをします。参加希望者は会費五五〇円を添えて八月十[illegible]まで教育委員会保健体育課にお申し込みください。参加者は当日午前五時十五分までに大会事務所にお集り下さい。

元越山は国木田独歩が好んだつた山で、頂上から望む大野、緑南郡の山々、リアス式海岸の風景は雄大そのものです。米水津の島々をめぐり聞越のハマユウ、ビンロー樹を鑑賞する遊覧船も出ています。浅海井、津久見の観海流遊の景色はリアス式海岸美を満喫することができます。

## 崎 鶴 相談所を開く 巡回無料税務

熊本国税局管内大分支部では八月二十二、二十三の両日、鶴崎公民館で国税についての相談所を開きます。

税務署は納税者の権利や利益を守ることを目的としたものですから、日頃国税について不満のある方、疑問をもつている方は是非この相談所をご利用ください。相談料は無料です。

## お知らせ

市営の公益質舗は八月十四日から十六日までの三日間休業します。

## 八月の市民映画劇場

大分市民映画劇場フイルム選定委員会は第十五回と第十六回の市民映画劇場として「ローマ・オリンピック」と「一〇一匹わんちゃん大行進」を指定しました。

第十五回市民映画劇場「ローマ・オリンピック」

一九六十年ローマで開かれた第十七回大会は参加国八十四ケ国、集まつた選手たちの数も五千人をこえる文字通り世界で一番大きな祭典となりました。この大会を大勢の技術者と費用とを使つてカメラにおさめ約二時間の長さにまとめたものがこの映画です。

上映期間　七月二十一日より八月二十日まで

時間　午前九時から十一時まで

場所　長池町　スカラ座

料金二十円（内十円は東京オリンピック基金、父兄同伴の時は父兄料金も同じ）

対象　小、中、高校生向

第十六回市民映画劇場「一〇一匹わんちゃん大行進」

この映画はウオルト・デイズニーが三年もかかつて完成したすばらしいマンガ映画です。

手に汗をにぎるスリルのあふれるこのお話はダルメシアンの子犬を集めて毛皮のコートを作ろうと、犬さらいを使つて子犬を集めるひどい女に、イギリス中の犬たちが一致協力して立ち向う痛快なものがたりです。日本語版にしてあり、詩情ゆたかなふんいきで子ども大人も心から楽しめる家族映画です。

写真＝一〇一匹わんちゃん大行進の一場面

㈠　日時　八月九日午前十時

㈡　場所　大分市役所納税課

㈢　方法　一般競争入札

㈣　売却決定　八月九日午前十時

㈤　代金納付　八月九日午前十時

㈥　財産の内容　別表のとおり

㈦　その他くわしいことは納税課収税係にお問合せ下さい。

| 公売財産の表示 | 最低見積価格 |
|---|---|
| 電話加入権 大分局 ②八六五六番 | 三〇、〇〇〇円 |
| 電話加入権 大分局 ②九五五六番 | 七七、〇〇〇円 |

## 市税滞納による公売

市税滞納処分による差し押えた財産をつぎにより公売しますから希望者は入札に参加して下さい。

㈠　日時　八月九日午前十時

㈡　場所　大分市役所納税課

㈢　方法　一般競争入札

㈣　売却決定　八月九日午前十時

㈤　代金納付　八月九日午前十時

㈥　財産の内容　別表のとおり

㈦　その他くわしいことは納税課収税係にお問合せ下さい。

## 夏の風物詩 大野川遊船

六十年の伝統を誇る大野川の名物遊船が今年もはじまりました。炎暑からのがれて屋形船で大野川の涼風を肌に受け、網うちを楽しむのは真夏のレクリエーションとしては最適です。料金は二十五人乗り、三、〇〇〇円、網うち一ばい一、五〇〇円でフナ、ボラ、スズキなどの即席料理もできます。申込先は大分市鶴崎支所産業課（電話鶴崎二、一一一番）です。バカンスの一日を優雅な屋形船である大野川遊船で楽しみ下さい。【写真＝大野川遊船】

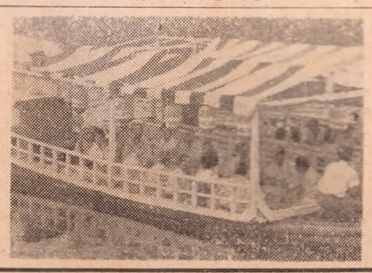

## 水道局職員を募集

水道局ではつぎのとおり職員を募集していますので希望者は八月十日までに水道局管理課へお申込み下さい。

一、技術員　三名、工業高校卒業者で八月一日現在満二十才以下の男子（工業化学、電気及び土木関係各一名）

一、事務員　八名、高校卒業者で満二十才以下の男子七名及び女子一名（満二十才以下のもの）

一、技能員　五名　中学卒業者で満二十五才以下の男子

試験予定期日　八月中旬

採用予定期日　九月上旬

詳細については水道局管理課にお聞い合せ下さい。

## 夏の防犯心得

### 戸締りは厳重に 子どもの事故を 防ぎましょう

夏は、自然に解放的になり、まだ気分的なゆるみからいろいろな犯罪や事故がおこりやすいものです。警察では、七月二十一日から八月二十一日までを夏季防犯運動実施期間とさだめ、季節的な犯罪や各種の事故防止につとめています。市民の皆さんも次のことに注意して楽しい夏を過すようにつとめて下さい。

- **性犯罪を防ぎましょう**

女性の開放的な服装は、痴漢の魔の手をまねきます。清そな服そうをするよう心がけましょう。また女性の暗い夜道の一人歩きは危険です。遠回りしても明るい道を歩くか、二人以上連れだつて歩きましょう。

帰宅が遅くなるときは、家族に連絡して迎えに来てもらうか、タクシーを利用しましょう。

- **水死事故や花火事故を防ぎましょう**

夏は水死事故の多い季節です。魚つり、ボート遊びは保護者が十分気をつけましょう。

花火遊びはできるだけ大人が[illegible]事したい方は八月四日までに受講料五百円をそえて[illegible]社会福祉協議会に申し込んで下さい。

また人ごみの中や乗物の中ではかならずスリが目を光らせています。懐中物や貴重品に気をつけて下さい。

- **性犯罪を防ぎましょう**

女性の開放的な服装は、痴漢の魔の手をまねきます。清そな服そうをするよう心がけましょう。また女性の暗い夜道の一人歩きは危険です。遠回りしても明るい道を歩くか、二人以上連れだつて歩きましょう。

帰宅が遅くなるときは、家族に連絡して迎えに来てもらうか、タクシーを利用しましょう。

- **水死事故や花火事故を防ぎましょう**

夏は水死事故の多い季節です。魚つり、ボート遊びは保護者が十分気をつけましょう。

花火遊びはできるだけ大人が[illegible]きそつてやりましょう。

引火しやすい物の近くでは花火遊びはやめさせましょう。

- **少年の不良化を防ぎましょう**

夏には少年の不良化が多くなります。夜遊びなど不規則な暮しが悪の道への第一歩です。また刃物を持たせないよう気をつけましょう。「うちの子に限つては」という考えは甘いようです。今一度子供さんの身の廻りをみてやりましょう。

- **みんなの力で小暴力を追放しましょう**

夏は、行楽地や海浜での「小暴力」が目立つてきます。どんな小さな暴力でも警察に届けましょう

## 保母の養成講習会を開く

保母の資格試験を受ける人のための講習会が、試験科目全般にわたつて八月五日から十二日まで長浜小学校講堂で開かれます。旧制の商等女学校または高等学校を卒業した女子で児童の保護養育に従事したい方は八月四日までに受講

明るい生活展　映画と講演と展示会　入場料　大人百円　鶴崎小学校　8月5日～8日　荷揚小学校　8月10日～15日